

準用河川 滝川分水路の概要

滝川分水路は、柄沢橋付近の滝川分派点から地下河川として整備され、藤沢市大鋸3丁目（御所ヶ谷橋上流付近）で二級河川境川に合流しています。藤沢市では平成22年に滝川分水路を準用河川及び河川立体区域に指定しました。この滝川分水路の完成により、準用河川滝川の流域のうち、柄沢橋付近から下流域については、1時間当たり50ミリメートルの降雨量に対する整備は完了しています。

準用河川滝川流域では土地区画整理事業等による急速な都市化により、近年、柄沢橋及び下流域で浸水被害が度々発生していたため、地元住民より河川改修が強く望まれていました。藤沢市では、滝川周辺は住宅が密集しており、河川の拡幅が困難なことから、地下河川を築造して二級河川境川に放流させるため、国庫補助事業として平成17年度より滝川分水路築造工事に着手、平成21年度で完成しました。

- ・準用河川指定延長:0.98km
- ・流路延長:0.98km
- ・流域面積:3.59km²

【滝川分水路完成前】



浸水状況 瑞光橋(平成15年の台風時)

【滝川分水路完成後①】



瑞光橋下流付近(平成22年の台風時)

【滝川分水路完成後②】



分水施設(平成22年の台風時)

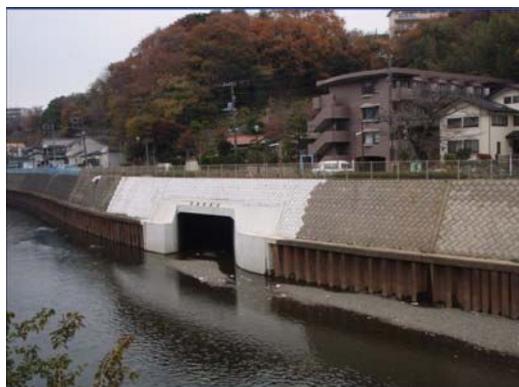


放水施設(平成22年の台風時)

● 滝川分水路



滝川分水路:管路分(管径 ϕ 3600)



放流施設(2級河川境川合流点)



分水施設(柄沢橋付近、滝川分派点)